

千葉県告示第466号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

令和5年5月30日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
就労定着支援事業所リンクス千葉 千葉市中央区院内1-14-7 K&Iビル3F	株式会社リンクス 東京都新宿区西新宿 7-22-34 新宿東海ビル403 片柴 利哉	令和5年 6月1日	1210104319	就労定着支援	—